



NISSUI

まだ見ぬ、食の力を。

第109期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2024年6月26日(水曜日)
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階 ロイヤルホール

株式会社ニッスイ 証券コード：1332

GOOD FOODS *for* YOU!

私たちを突き動かすもの。

それは「人々により良い食をお届けしたい」という志。

海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、

健やかな生活とサステナブルな未来を実現する

新しい食を創造していきます。



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第109期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2022年に新たに設定したミッションのもとに長期ビジョン「Good Foods 2030」を掲げ、その達成のための第一歩として中期経営計画「Good Foods Recipel (2022年度から2024年度)」に取り組んでまいりました。Recipelの2年目である2023年度には、水産事業において国内外での鮭鱒・すりみなどの市況下落の影響により減益になったものの、食品事業において国内外とも値上げ効果や原料価格の低下等で大幅な増益となり、全体としては営業利益・当期純利益ともに過去最高を記録することができました。配当につきましては、10円の配当予想としておりましたが、業績や財務状況等に鑑み4円増配の1株当たり14円に修正し、中間配当も含め前期比で6円の増配とすることができました。

当社は、2023年度に、次期中期経営計画の策定の前段階として新たに10のマテリアリティを特定しました。Recipelの最終年度である2024年度は、これらのマテリアリティをもとに、長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向けた議論を更に進め、「健やかな生活とサステナブルな未来の実現」に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者 (CEO)

浜田晋吾



証券コード1332
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日2024年5月31日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号
株式会社ニッスイ
代表取締役 浜田晋吾
社長執行役員

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

● 当社ウェブサイト https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html

● 東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますと、6頁のご案内にしたがって議決権をご行使いただけますようお願い申し上げます。

なお、報告事項の内容をグラフ化等によりイメージしやすくした資料を、2024年6月12日(水)を目途に、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けたくうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第109期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第109期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

- 当社は、法令及び定款の規定に基づき、「会社の支配に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事前質問の受付についてのご案内

1. 方 法

(1) ウェブサイトによる方法

当社ウェブサイト (https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html) より、必要事項及び質問事項をご入力ください。

(2) 郵送による方法

必要事項及び質問事項をご記載の上、当社までご郵送ください。

【必要事項】

- ①株主番号
- ②お名前
- ③ご住所

【ご郵送先】

〒105-8676
東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア
株式会社ニッスイ
法務部 宛て

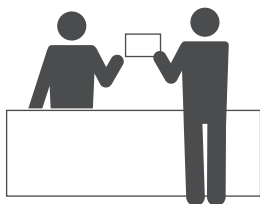
2. 受 付

2024年6月18日（火）午後5時までを目途として当社に到着しましたご質問につき、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイト (https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主総会当日のご出席による議決権行使のほか、次のいずれかの方法により事前に行使用いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



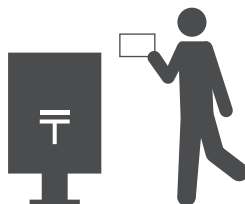
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日ご参照される場合は、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる 議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



パソコン（7ページを参照）、スマートフォン（8ページを参照）から、次の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時まで

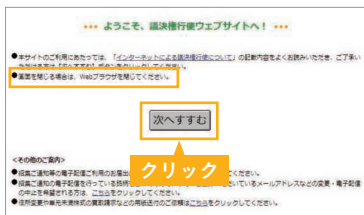
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限 | 2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

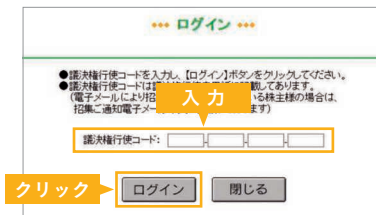
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



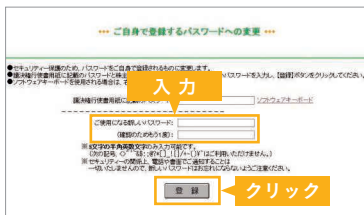
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

！ インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

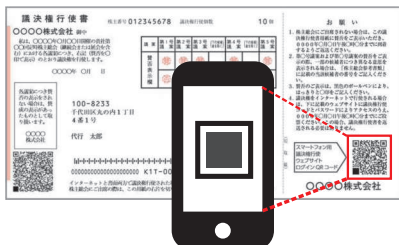
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力ください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

● お問い合わせ先について

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様 ■ 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)
お取引の証券会社までお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行部

0120-782-031 (土日祝日及び12/31~1/3を除く 9:00~17:00)

株主総会参考書類

取締役・監査役に期待する分野（ご承認後の経営体制）

氏名		ご承認後の 地位及び担当	在任 期間	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
はまだ 浜田	しんご 晋吾 再任	代表取締役 社長執行役員、 最高経営責任者（CEO）、 指名・報酬委員会委員	7年	100 % (20/20回)	
やまもと 山本	しんや 晋也 再任	取締役 専務執行役員、 最高財務責任者（CFO）	9年	100 % (20/20回)	
うめだ 梅田	こうじ 浩二 再任	取締役 専務執行役員 最高執行責任者（COO）	4年	100 % (20/20回)	
やました 山下	しんや 伸也 再任	取締役 常務執行役員	3年	100 % (20/20回)	
あさい 浅井	まさひで 正秀 再任	取締役 執行役員	2年	100 % (20/20回)	
たなか 田中	てる 輝 新任	取締役 執行役員	0年		
まつお 松尾	ときお 時雄 再任	社外 独立役員 社外取締役、 指名・報酬委員会委員長	3年	100 % (20/20回)	
えぐち 江口	あつみ あつみ 再任	社外 独立役員 社外取締役、 指名・報酬委員会委員	1年	100 % (15/15回)	
あべ 安部	だいさく 大作 新任	社外 独立役員 社外取締役 指名・報酬委員会委員	0年		
たなか 田中	けいこ 径子 新任	社外 独立役員 社外取締役 指名・報酬委員会委員	0年		
はまの 濱野	ひろゆき 博之	常勤監査役	5年	100 % (20/20回)	100 % (16/16回)
やまもと 山本	まさひろ 昌弘	社外 独立役員 社外監査役	3年	95 % (19/20回)	100 % (16/16回)
かんき 神吉	ただし 正	社外 独立役員 社外監査役	3年	95 % (19/20回)	100 % (16/16回)
てらはら 寺原	まきこ 真希子 新任	社外 独立役員 社外監査役	0年		

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
(https://www.nissui.co.jp/vision_policy/governance.html)

企業 経営	財務・ 会計	マーケティング・ セールス	生産・ 技術	研究・ 開発	国際性	コーポレート ガバナンス	リスク マネジメント	法務・ コンプライアンス	サステナビ リティ
○			○	○	○	○	○	○	○
	○				○	○	○		○
		○	○			○	○		○
				○	○				○
○		○			○	○	○		
○		○	○		○				
○			○			○	○	○	○
				○			○	○	○
○	○					○	○	○	○
					○	○	○	○	○
	○				○	○	○	○	
	○					○	○	○	
						○	○	○	
					○	○	○	○	○

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、中期経営計画の目標達成とコーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

は ま だ し ん ご
浜田 晋吾

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2019年 6月	同代表取締役専務執行役員
2014年 6月	同執行役員	2020年 3月	同最高執行責任者（COO）
2017年 6月	同取締役執行役員 食品事業執行	2021年 6月	同代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
2018年 6月	同取締役常務執行役員		現在に至る （現在当社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO））

重要な兼職の状況

中央魚類株式会社外取締役

取締役候補者とした理由

当社及び国内外グループ会社において、長年にわたり食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、食品事業副執行として販売にも携わってきました。2017年に取締役に就任し、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めてきました。2020年からは最高執行責任者（COO）、2021年からは代表取締役社長執行役員として長期ビジョン及び中期経営計画の推進を牽引するなど経営全般を担っています。豊富な知識・経験・洞察力とともに、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

生年月日

1959年1月7日生

所有する当社株式の数

32,800株



候補者番号 **2** やまもと しんや
山本 晋也

略歴、地位及び担当

1985年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)
2014年 6月	同執行役員		現在に至る
2015年 6月	同取締役執行役員		
2017年 5月	(株)ニッスイ・ジーネット代表取締役社長		(現在当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)、経営管理部門管掌)

取締役候補者とした理由

当社及び海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、2015年より取締役執行役員として経理、総務、法務、リスクマネジメント、CSR（サステナビリティ）担当を務めてきました。2017年より取締役常務執行役員として最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌を担っており、財務体質の強化を推進するとともにグループ含めたガバナンスの強化を牽引してきました。経営全般を牽引する知識・経験・洞察力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1961年 6月 6日生

所有する当社株式の数

56,400株



候補者番号 **3** うめだ こうじ
梅田 浩二

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2020年 6月	同取締役執行役員
2016年 6月	同執行役員 広域営業本部長	2021年 6月	同取締役常務執行役員
2020年 3月	同食品事業執行		現在に至る
			(現在当社取締役常務執行役員 食品事業執行、営業企画部管掌、戦略商品部共管)

取締役候補者とした理由

当社において長年食品の販売に携わり、常温食品事業の部長として事業観を養い、地方支社でマネジメント力を研鑽後、2016年より執行役員広域営業本部長として激戦区の市場で販売の陣頭指揮を執ってきました。2020年からは食品事業執行、2021年より取締役常務執行役員としてマーケティング・生産を含めた事業全般を担っており、チルド事業における構造改革に取り組むとともに、食品事業の収益安定化を推進してきました。食品事業に関する豊富な経験と知識をもとに今後さらに最高執行責任者（COO）として事業全般を成長させる牽引力に期待し、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1961年 2月 19日生

所有する当社株式の数

14,200株



候補者番号 **4** やました しんや
山下 伸也

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2022年 6月	同取締役常務執行役員 現在に至る
2016年 6月	同執行役員 中央研究所長		
2021年 6月	同取締役執行役員 ファインケミカル 事業執行		(現在当社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行、R&D部門管掌)

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり食品・水産・ファインケミカル事業の研究・開発に従事し、2016年より執行役員中央研究所長、2020年よりR&D部門管掌を歴任しています。また、2021年からは取締役執行役員ファインケミカル事業執行として事業全般を統括する役割も担っており、医薬品原料の海外展開強化と機能性食品の販売拡大を進めております。研究・開発及びファインケミカル事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1959年 6月30日生

所有する当社株式の数

30,600株



候補者番号 **5** あさい まさひで
浅井 正秀

略歴、地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2022年 3月	当社海外事業執行、南米事業統括
2018年 6月	同執行役員 北米事業執行 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長	2022年 6月	同取締役執行役員 現在に至る
2019年 6月	当社南米事業執行 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.) (現 NISSUI AMERICA LATINA S.A.)取締役社長(現職)		(現在当社取締役執行役員 海外事業執行、南米事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管)

重要な兼職の状況

NISSUI AMERICA LATINA S.A.取締役社長

取締役候補者とした理由

当社及び国内外グループ会社において、長年にわたり水産事業に従事し、2018年執行役員北米事業執行、2019年より南米事業執行を歴任しています。2022年3月からは新たに設置した海外事業部門を統括する海外事業執行として事業全般を統括しており、長期ビジョン実現に向け海外事業の成長・拡大を進めております。海外事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1962年 3月14日生

所有する当社株式の数

4,700株



候補者番号 **6** た なか **田中** てる **輝**

新任

略歴、地位及び担当

1988年 4月	当社入社	2022年 3月	同水産事業副執行 現在に至る
2019年 6月	同執行役員 広域営業副本部長		
2020年 3月	同養殖事業推進部管掌		(現在当社執行役員 水産事業副執行、養殖事業推進部管掌)

取締役候補者とした理由

海外グループ会社・水産事業部・首都圏業務用営業部に勤務し、水産事業を中心に幅広く携わってきました。2016年3月よりSALMONES ANTARTICA S.A. (S.A.) の社長や2019年からは執行役員として水産・食品の販売を担う広域営業副本部長、2022年からは水産事業副執行として水産事業を牽引してまいりました。水産事業に関する豊富な経験と知識とともに経営的な視点と意思決定を期待し、取締役候補者となりました。

生年月日

1965年 3月26日生

所有する当社株式の数
12,200株



候補者番号 **7** まつ お **松尾** とき お **時雄**

社外 独立役員

略歴、地位及び担当

1980年 4月	旭硝子(現 AGC) 株入社	2020年 6月	同顧問
2010年 1月	同執行役員 CSR室長 公益財団法人 旭硝子奨学会(現 旭硝子財団) 常任 理事	2021年 6月	当社社外取締役 東洋合成工業(株)社外取締役(現職) 現在に至る
2016年 6月	日本カーバイド工業(株) 代表取締役社 長執行役員		(現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

東洋合成工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ガラスメーカーでの長年の経験に加え、上場化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い見識を有し、サステナビリティの取組みや中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行ってきました。さらなる企業価値向上に向けたアドバイスに加え、新たに指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

生年月日

1957年 4月26日生

所有する当社株式の数
0株



生年月日

1957年10月2日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **8** えぐち **江口あつみ**

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1980年4月	サントリー(株)入社	2017年11月	江崎グリコ(株)理事 コーポレートコミュニケーション部長
2010年4月	サントリーホールディングス(株)広報部部長	2018年3月	同執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
2013年4月	サントリーグローバルイノベーションセンター(株)ビジネス開発部上席研究員	2023年6月	当社社外取締役 現在に至る
2016年4月	サントリーホールディングス(株)R&D役員付 渉外・広報担当		(現在当社社外取締役)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。当社取締役会においてコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点にとどまらず、幅広く経営全般に対する監督を行ってきました。一層の企業価値向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1957年6月20日生

所有する当社株式の数
0株候補者番号 **9** あ べ だい さく
安部 大作

新任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1980年4月	(株)日本興業銀行入行	2014年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行 役副社長 I T・システムグループ長兼 事務グループ長
2007年4月	(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みず ほ銀行）執行役員	2019年4月	同副会長執行役員内部監査グループ長 兼特命事項担当役員
2009年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務 執行役員企画グループ長兼 I T・シス テム・事務グループ長	2019年6月	みずほ信託銀行(株)取締役（監査等委 員）（2020年4月まで）
2012年4月	同常務執行役員 I T・システムグルー プ長兼事務グループ長 (株)みずほ銀行常務執行役員 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役 員 みずほ信託銀行(株)常務執行役員	2020年4月	みずほ証券(株)取締役（監査等委員） （2020年4月まで） みずほリース(株)社外取締役 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事 （同年6月まで）
2012年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務 取締役兼常務執行役員 I T・システ ムグループ長兼事務グループ長	2020年6月	みずほリース(株)取締役会長
2013年4月	同取締役副社長兼副社長執行役員 I T・システムグループ長兼事務グルー プ長 (株)みずほ銀行副頭取執行役員（2019年 4月まで） (株)みずほコーポレート銀行副頭取執行 役員（2013年7月まで） みずほ信託銀行(株)常務執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員	2022年4月	同取締役
		2022年6月	同常任顧問（現職）（2024年6月25日退 任予定） 日鉄興和不動産(株)社外取締役（現職） 2023年6月 オルガノ(株)社外取締役（現職） 現在に至る

重要な兼職の状況

日鉄興和不動産(株)社外取締役
オルガノ(株)社外取締役

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

金融機関において長年に渡りIT・システムや経営企画など幅広い業務に携わり、また、人権啓発推進委員長を務めるなどサステナビリティの見識も有しております。金融機関の経営者として企業経営全般を監督する経験を有していることに加え、上場会社における社外取締役も経験しております。当社取締役会において、様々な経験を活かし、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **10** **たなか けいこ**
田中 径子

新任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1984年 4月	日産自動車(株)入社 (2014年9月まで)	2019年 6月	栗田工業(株)社外取締役 (現職)
2011年 4月	ジャトコ(株)出向 経営企画部広報担当部長	2020年 4月	日本ハム(株) サステナビリティ委員会外部識者委員
2013年 4月	同執行役員待遇 (2014年9月まで)	2022年 4月	(株)日産フィナンシャルサービス常務執行役員
2014年 10月	駐ウルグアイ特命全権大使		現在に至る
2018年 4月	(株)日産フィナンシャルサービス執行役員		

重要な兼職の状況

栗田工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

自動車メーカーにおいて広報やマーケティング部門に携わり、幅広い見識を有していることに加え、駐ウルグアイ特命全権大使をされるなどグローバルに活躍されてきた経験を有しています。上場会社における社外取締役やサステナビリティ委員会の外部識者委員の経験も有していることから、当社の課題であるサステナビリティやダイバーシティに対するグローバルな視点でのアドバイスや様々な経験を基にした経営全般に対する監督を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 松尾時雄氏及び江口あつみ氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、松尾時雄氏は3年、江口あつみ氏は1年となります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等を除く取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。松尾時雄氏及び江口あつみ氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、安部大作氏及び田中径子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。各候補者が、再任又は選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。松尾時雄氏及び江口あつみ氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。両氏が取締役に再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、安部大作氏及び田中径子氏も東京証券取引所及び当社の定める基準を満たしており、両氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 広瀬史乃氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



てらはら まきこ
寺原 真希子

新任 社外 独立役員

略歴及び地位

2000年4月	弁護士登録	2019年9月	ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株)コンプライアンス委員会外部委員(現職)
2008年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2021年10月	イオンリート投資法人監督役員(現職)
2010年9月	榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表弁護士(現職)	2023年5月	(株)高島屋社外監査役(現職)現在に至る
2018年6月	(株)アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役(現職)		
2019年3月	日本フェイウィック(株)社外取締役(現職)		

生年月日

1974年12月23日生

所有する当社株式の数

0株

重要な兼職の状況

弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表弁護士
(株)アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役
日本フェイウィック(株)社外取締役
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株)コンプライアンス委員会外部委員
イオンリート投資法人監督役員
(株)高島屋社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務に精通している上、他の上場会社の社外取締役も務めており、企業活動全般の適正性を判断する知見を有しています。また、百貨店業を営む上場会社の社外監査役を務めており、小売事業についての見識も有しています。今後当社がサステナビリティを推進し、またダイバーシティを実現させていく上で、同氏の経験と見識による助言が有効と期待し社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 寺原真希子氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間で、当該監査役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。寺原真希子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害(ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)を補填することとしております。候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。寺原真希子氏は、これらの基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

以上

I 事業の概況等

I 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化に起因するインフレなどにより景気の先行きに不安感があるなか、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことや全国旅行支援などにより、人流やインバウンド需要の回復が進み経済環境に改善傾向が見られました。

世界経済（連結対象期間1-12月）につきましては、欧米とも高インフレや政策金利の引き上げが続くなか、米国は雇用環境の改善や個人消費の増加が続き景気は堅調に推移しました。一方、欧州では金融引き締めなどにより需要が減速しドイツを中心に景気が低調に推移しました。

当社及び当社グループにつきましては、食品事業が国内外とも値上げ効果や原料価格の低下があり大幅な増益となりました。一方で、水産事業は国内漁業が堅調に推移したものの、国内外で主力の鮭鱒・すりみなどの市況下落の影響を受け減益となりました。

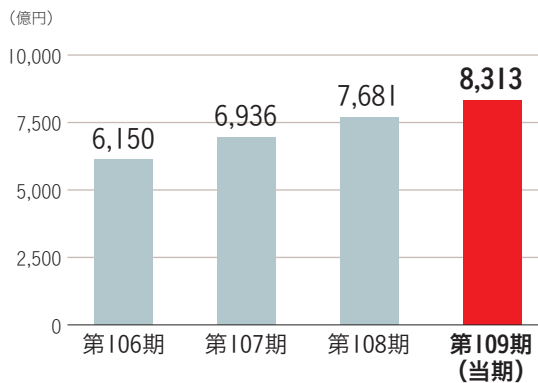
このような状況下、当連結会計年度の営業成績は、売上高は8,313億75百万円（前期比631億94百万円増）、営業利益は296億63百万円（前期比51億75百万円増）、経常利益は319億63百万円（前期比41億87百万円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却等もあり238億50百万円（前期比26億17百万円増）となり、営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。なお、前期には連結子会社の日水製薬株式会社（現・島津ダイアグノスティクス株式会社）の売却益を計上しています。

配当金につきましては、期末配当金を1株当たり14円と致しました。これにより実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせ、年間配当金は1株当たり24円（前期18円）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

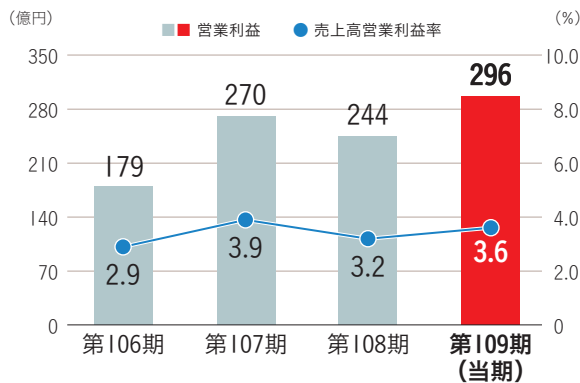
売上高

8,313億円
(前期比8.2%増)



営業利益

296億円
(前期比21.1%増)

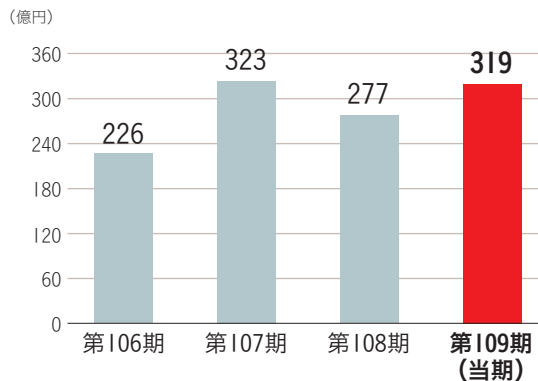


売上高営業利益率

3.6%
(前期比0.4ポイント増)

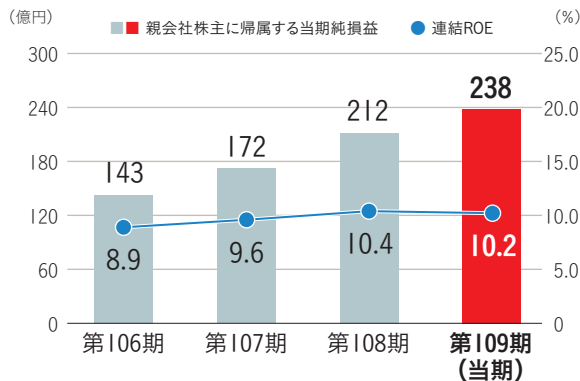
経常利益

319億円
(前期比15.1%増)



親会社株主に帰属する当期純損益

238億円
(前期比12.3%増)



連結ROE

10.2%

財産及び損益の状況の推移

区 分	第106期 (2020年度)	第107期 (2021年度)	第108期 (2022年度)	第109期 (2023年度)
売上高 (百万円)	615,044	693,682	768,181	831,375
営業利益 (百万円)	17,998	27,076	24,488	29,663
経常利益 (百万円)	22,670	32,372	27,776	31,963
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,391	17,275	21,233	23,850
1株当たり当期純利益 (円)	46.25	55.51	68.22	76.67
総資産 (百万円)	475,468	505,731	549,013	606,384
純資産 (百万円)	187,779	208,598	220,635	257,304

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 なお、上記の発行済株式数については自己株式を控除しております。
2. 「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

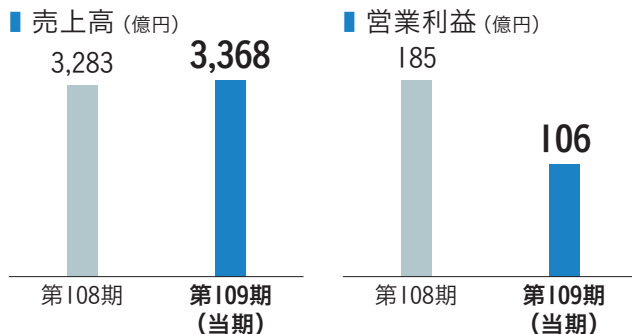
水産事業

売上高

3,368億92百万円（前期比 85億57百万円増）

営業利益

106億97百万円（前期比 78億81百万円減）



水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

漁撈事業：前期比で増収、増益

日本：いわし、さばなどの漁獲が堅調に推移し増収・増益となりました。

養殖事業：前期比で増収、減益

日本：銀鮭は養殖オペレーションの改善により斃死・成長遅れもなく水揚げ数量が増加し、養殖まぐろは販売価格が堅調に推移しました。養殖ぶりや昨年、市場への供給が少ないなかで完全養殖ぶりの強みを活かし好調でしたが、本年は供給が例年並みに戻ったことから価格が弱含みとなり反動減となりました。この結果、国内全体では増収・減益となりました。

南米：生育環境改良による生残率の改善やトラウトの販売数量増加もあり増収となりましたが、年央から販売価格が前年を下回りはじめ、期末における在池魚評価（注1）の影響が大きく減益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、減益

日本：外食・産業給食向け商品の値上げ効果に加え、えび・魚油・ミールなどの販売が好調に推移し増収となりましたが、鮭鱒・すりみ・輸入冷凍まぐろなど水産市況が調整局面に入ったことから、不採算在庫の早期処分等を進めました。第4四半期は増益となったものの通期では減益となりました。

北米：北米加工は、すけそうだらの漁獲増により生産数量が増加した反面、人件費などのコストアップに加え、供給増によるすりみ・フィレ価格の大幅下落により減益となりました。

欧州：水産市況が調整局面に入り荷動きも低下したことに加え、すけそうだらなどの在庫評価減があり減益となりました。

（注1）国際財務報告基準(IFRS)に基づき、海面養殖魚(在池魚)について出荷想定価格による評価を実施。

食品事業

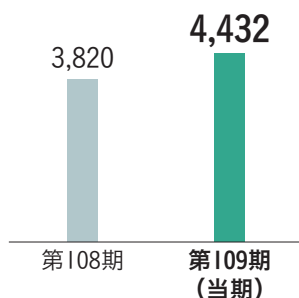
売上高

4,432億97百万円（前期比 612億49百万円増）

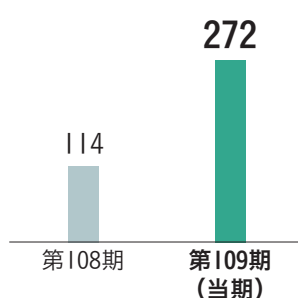
営業利益

272億91百万円（前期比 158億64百万円増）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



食品事業につきましては、加工事業及びチルド事業を営んでおります。

加工事業：前期比で増収、増益

日本：家庭用・業務用とも値上げや単品別収支管理を進めたことにより収益構造が改善し増収・増益となりました。業務用は人流回復の効果もあり外食・量販店惣菜向け冷凍食品の販売が数量・金額とも堅調に推移しましたが、家庭用は値上げに加えコンビニエンスストア・外食の回復影響などもあり、増収となったものの販売数量は減少しました。

北米：家庭用・業務用ともに値上げ効果が継続していることに加え、家庭用はインフレ影響で市場が低迷するなかでシェアを拡大、業務用は原料価格低下もあり増収・増益となりました。

欧州：英国の改善に加え、スペイン・イタリアなどへ販売エリア拡大を進めました。ドイツでは販売数量の減少が見られましたが、値上げ効果に加え原料価格が低下し始めたこともあり増収・増益となりました。

チルド事業：前期比で増収、増益

人流回復でコンビニエンスストア向けおにぎり・サラダの販売が増加するなどベンダー事業が好調に推移しました。また、2023年7月から同業のベンダー事業を営む株式会社グルメデリカが連結子会社として加わったことも寄与し増収・増益となりました。

ファイブ事業

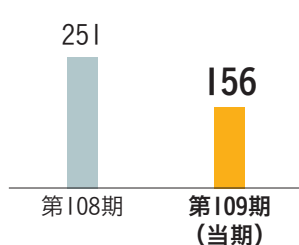
売上高

営業損失

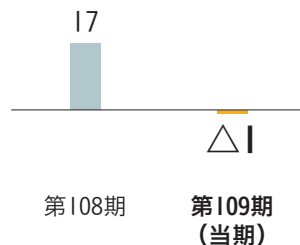
156億96百万円（前期比 94億19百万円減）

1億71百万円（前期比 18億97百万円減）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益
又は営業損失（億円）



ファイブ事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注2）及び機能性食品（注3）などの生産・販売を行っております。

医薬原料の米国向け輸出の中断、巣ごもり需要が一巡したことによる通信販売の反動減に加え、2022年9月まで日水製薬株式会社（現・島津ダイアグノスティクス株式会社）が連結子会社であったこともあり、減収・減益が大きくなりました。

（注2）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3）主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

物流事業

売上高

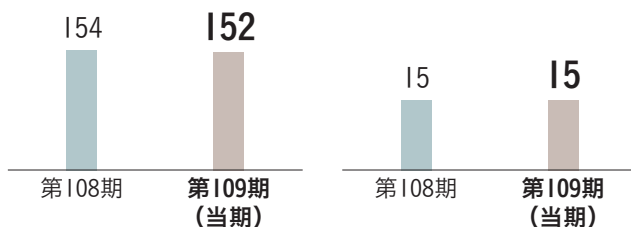
152億13百万円（前期比 2億74百万円減）

営業利益

15億36百万円（前期比 57百万円減）

■ 売上高 (億円)

■ 営業利益 (億円)



物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

人件費などのコストアップに対して作業の効率化・保管料の値上げを進めたことにより収益性は改善したものの、通関事業において取扱い数量が減少したことに加え、日水物流株式会社南港物流センター開業（2024年1月）のための費用が発生したこともあり減収・減益となりました。

2 対処すべき課題

<ミッションと長期ビジョン>

企業を取り巻く環境はさまざま変化しておりますが、中でも「気候変動への対応と海洋環境の保全」「資源の持続可能な調達」「健康課題の解決」「多様な人材が活躍できる社会の実現」は、当社が特に取り組むべき重要な社会課題と認識しております。このような課題に対応するべく、当社はミッション（存在意義）をあらためて定義した上で、長期ビジョン「**人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー**」として「2030年のありたい姿」を明確にしました。

ミッション

私たちが突き動かすもの。

それは「人々により良い食をお届けしたい」という志。

海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、
健やかな生活とサステナブルな未来を実現する
新しい“食”を創造していきます。

■ ミッションに込めた想い

「食」に注力
する企業へ

海で培った
モノづくりの心
未知を切り拓く力

サステナブルな
未来を見据えて
進んでいく決意

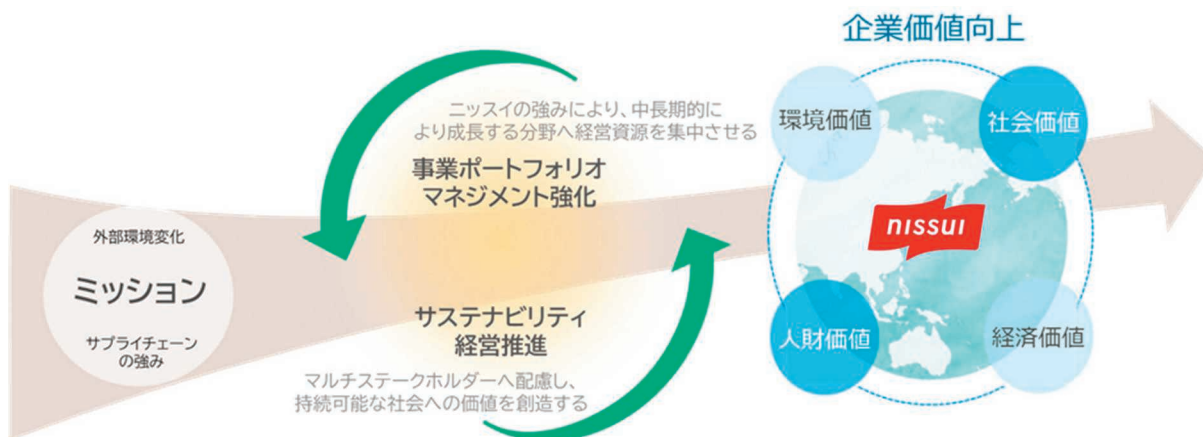
当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成される*バリューチェーンの強みと特長を活かし、「心と体を豊かにする新しい食」「社会課題を解決する新しい食」を提供してまいります。

*「バリューチェーンの強みと特長」の詳細は「統合報告書2023」P.23～32をご覧ください。

https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated_report/2023_integrated_report_a3all.pdf

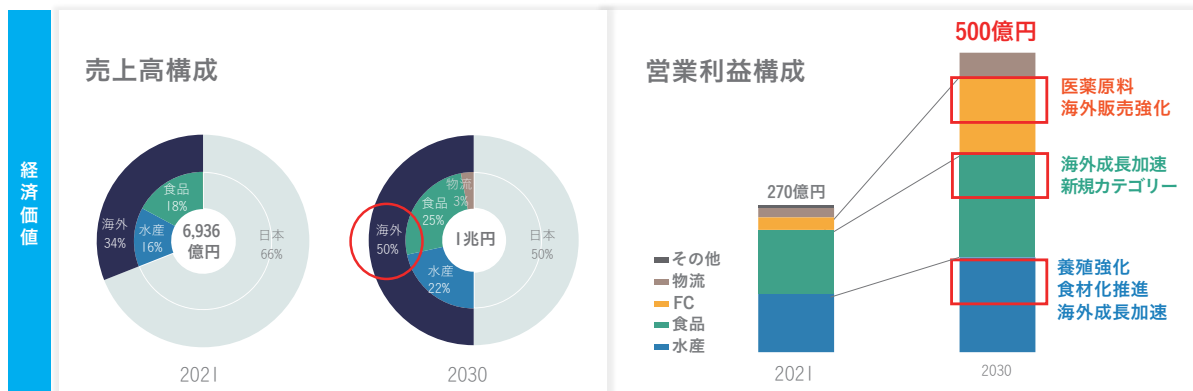
<長期ビジョン「2030年のありたい姿」>

人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー「Good Foods 2030」



長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向け、マルチステークホルダーへ配慮しながら持続可能な社会への価値を創造する“サステナビリティ経営”を推進するとともに、ROIC活用により成長分野へ経営資源を集中する“事業ポートフォリオマネジメント”を強化し、企業価値向上に努めます。

海外マーケットでの伸長、養殖事業・ファインケミカル事業の成長と差別化を加速し、2030年には、海外所在地売上高比率を50%、売上高1兆円、営業利益500億円を稼げる企業を目指します。







創出価値	重点テーマ	目標	2030年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	気候変動への対応と海洋環境の保全	CO2排出量削減	CO2排出量 (Scope1・2) 30%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量
		プラスチック削減	プラスチック使用量※ 30%削減	2015年度・原単位
社会価値	持続可能な調達	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 100%	-
		責任ある調達 (人権)	主要な1次サプライヤーアセスメント比率 100%	-
人財価値	多様な人財の活躍	健康課題の解決	健康領域商品の拡大 当社指定の健康領域商品売上 3倍の拡大	2021年度
		従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ 20%のスコア向上	2021年度
経済価値	世界で戦える資本力	女性活躍	女性幹部職比率※ 20%	-
		成長・収益力	売上高 1兆円 営業利益 500億円	-
		資本効率性	ROIC 7.0%以上	-
		海外展開	海外所在地売上高比率 50%	-

※対象範囲はニスイ個別

<マテリアリティ>

ニッスイグループでは、2016年度に特定したマテリアリティ（重要課題）に基づきサステナビリティ経営への進化に取り組んできましたが、外部環境の複雑化に対応すべく、2023年度においてマテリアリティの見直しを行いました。見直しにあたっては、マテリアリティの位置づけを「ニッスイグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上(ミッション・ビジョンの実現)に向けて優先的に取り組むべき経営上の重要課題」としています。2024年度は、長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向けて、マテリアリティをベースに次期中期経営計画における戦略の策定やKPIの設定を進めます。また、見直したマテリアリティについては、それぞれ対応する推進組織を設置し、執行役員以上が責任者を務め経営視点で取り組むことで、持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進していきます。

ニッスイグループのマテリアリティ

マテリアリティ(重要課題)		主な取り組み
 <p>Recipe for the Planet</p> <p>持続可能な地球環境を創る</p>	海洋の生物多様性の主流化	<ul style="list-style-type: none"> 海洋の生物多様性および海洋環境の保全 水産資源の持続的な利用
	脱炭素・循環型社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 循環型社会実現への貢献(フードロス削減、プラスチック使用量削減など)
 <p>Recipe for Society</p> <p>健やかな社会をともに創る</p>	持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達への推進(トレーサビリティの確保、人権尊重、環境配慮など) 食の安全・安心、品質保証
	健康課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 健康領域商品の拡大
 <p>Recipe for Teammates</p> <p>生き生きと働く人財を創る</p>	人財育成と多様な人財の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略と連動した人財戦略 ダイバーシティ&インクルージョン
	労働力確保と生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革、省人化、生産性の向上 労働安全、健康経営
	ミッションへの共感とブランディング	<ul style="list-style-type: none"> ミッション浸透、ブランディング 従業員エンゲージメントの向上
 <p>Recipe for Growth</p> <p>食の可能性を追求し、未来を創る</p>	DXによる革新	<ul style="list-style-type: none"> デジタル活用による業務効率化 DXによる革新と競争優位の獲得
	グローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業展開の加速 地政学リスクへの対応
	食に関わるイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> 新しい“食”の創造

(注) マテリアリティ及びマテリアリティ特定プロセスの詳細については、サステナビリティサイトをご参照ください。
<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/85>

< 中期経営計画と6つの基本戦略 >

2030年の長期ビジョンを実現するため、当社は2022年度～2024年度までの3ヶ年を対象とする中期経営計画「Good Foods Recipe1」を策定し、以下6つの基本戦略で取り組んでいます。

ROIC 5.5%以上

事業の稼ぐ力を強化

ROE 10.0%以上

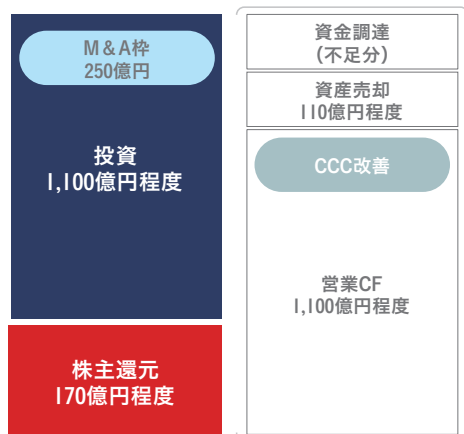
適切な資本政策

中計KPI	2024年3月期実績	2025年3月期計画	中計目標 2025年3月期計画
売上高	8,313億円	8,750億円	7,900億円
営業利益	296億円	325億円	320億円
経常利益	319億円	350億円	350億円
当期純利益	238億円	240億円	225億円
ROIC	5.3%	5.8%	5.5%

< 中期経営計画における投資と財務戦略 >

成長と財務安全性の両立を図り、株主還元は配当性向30%以上を目指す。

キャッシュフロー（3年計）



投資

M&A枠250億円を含む、1,100億円程度の投資を計画する
重点成長事業へ傾斜配分し投資リターン最大化を図る

株主還元

配当性向30%以上を目指す

営業CF

CCCを改善し、キャッシュ創出力を強化する
(3年間にわたる段階的CCC改善)

資産売却

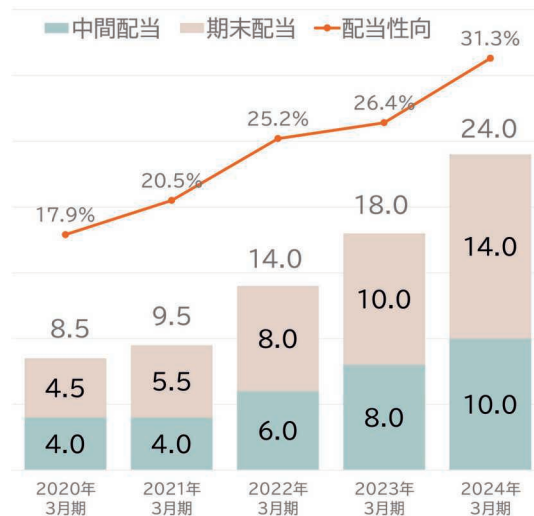
政策保有株式等の資産売却を進める

＜剰余金の配当等の決定に関する方針＞

当社及び当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化並びに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社及び当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり14円といたしました。2023年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり24円となります。

配当金・配当性向の推移



(基本戦略の進捗状況)

6つの基本戦略	2022年度～2024年度の取り組み
1. サステナビリティ経営への進化	<p>気候変動によるリスクと機会への対応として、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに加入しました。また、気候変動に係るリスク及び機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価した上で、TCFD提言で推奨される「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの開示項目に沿って情報を開示しています。また、生物多様性の保全は重要な経営課題であると認識し、2023年9月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムに加盟しました。2023年12月にはTNFD Adopterに登録し、事業活動における自然への依存と影響、リスクと機会、それらへの対応策をTNFDの枠組みに沿って整理した「ニッスイグループTNFDレポート2023」を発行しました。水産資源の持続的な利用については、取り扱い水産物の資源状態調査を通じて実態の把握に努めるとともに、ステークホルダーと協働して課題の解決に取り組んでいます。2023年度に第3回水産資源調査を実施しており、調査結果と今後の取り組みについては2024年度上期中に開示予定です。</p>
2. グローバル展開加速	<p>2024年度までに海外所在地売上高比率を38%程度に高める目標を掲げ取り組んでいます。水産事業では、ニュージーランドにおいて水産資源アクセスの更なる強化を進め、欧州では鮮魚調達・加工機能を強化し水産ビジネスの拡大を図っています。食品事業では、欧州企業の買収により不足していた生産能力を増強し、販売をスペイン・イタリアに拡大しています。また、北米では主力の白身魚フライ・えびフライに加え、健康訴求商品を導入するなどカテゴリーの拡大による成長を図っており、生産能力増強のため新工場の建設も進めています。ファイン事業では、EPA医薬原料の欧州への出荷に向け必要な承認申請を行いました。</p>
3. 新規事業・事業境界領域の開拓	<p>お客様の多様なニーズにお応えする新しい“食”として、水産素材の機能性研究成果を活かした「速筋タンパク」や減塩をキーとした健康領域商品の拡大を進めています。また、2023年7月にコンビニエンスストア事業である当社子会社の日本クッカーリーと三菱商事株式会社の子会社のグルメデリカを経営統合し、NC・GDホールディングス株式会社を設立、2024年7月には3社を合併し株式会社日本デリカサービスとして事業を開始予定です。三菱商事株式会社・株式会社ローソン・当社の3社でノウハウの共有や生産体制の最適化、商品開発体制の強化を図るとともに、チルド事業と冷凍食品事業の特性を活かした新しいカテゴリー（冷凍弁当・フローズンチルド商品）など、個食・簡便、健康ニーズに合った商品の開発・製造を進め、事業拡大・収益性の改善にもつなげてまいります。</p>

<p>4. 生産性の革新</p>	<p>IT、IoTを活用したAI尾数カウンタの養殖事業会社への展開、電子版魚病カルテの導入で養殖現場の最適化を進めています。今後は環境データ・飼育データ等の解析により、最適な飼育条件モデルの構築、効率的な養殖魚の育成に活用していきます。また、食品工場における技術継承として、アイトラッキング技術を用いたベテラン職員の「経験と勘」を可視化、データ解析を行い、業務の効率化・技術継承・品質向上に活用する取り組みを進めています。同じく食品工場を対象に、数理最適化（数理計画）手法による配員計画支援ツールの独自開発を行ない複数の工場へ導入展開中です。</p>
<p>5. 財務戦略</p>	<p>効率性と成長性を軸に事業をROICで評価し、取締役会における事業ポートフォリオ審議を実施しています。各事業のROIC改善に向け、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の月次管理を継続するとともに、ROICやCCCへの理解を深める説明会の実施、定例会議における各事業やグループ各社の取り組み内容の共有などの活動を通じ、グループ内への浸透と定着を図りアイテム・カテゴリー数、生産拠点、各種オペレーションの最適化などを通じたアセットライトを実行していきます。</p> <p>政策保有株式につきましては、毎年個別銘柄ごとに保有の妥当性を判断しながら売却を進めており、2022年度に10銘柄、2023年度は6銘柄の売却を進めました。創出したキャッシュを成長分野の投資に向けてまいります。</p> <p>配当は中計目標として配当性向30%以上を掲げており、2023年度は、年間配当金1株24円、配当性向31.3%と目標に到達しました。</p>
<p>6. ガバナンス強化</p>	<p>取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視しています。また、2016年度より毎年取締役会の実効性評価を実施しており、全役員を対象にアンケートを実施し、アンケート結果から見える課題を抽出、全役員で当該課題克服に向けたディスカッションを行い、取締役会の機能向上を図っています。</p> <p>取締役の報酬については、2023年度より中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めるため、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高める変更を実施しました。</p> <p>詳細は、《Ⅱ コーポレート・ガバナンスの状況及び役員等に関する事項 4 取締役及び監査役の報酬等、6 取締役会の実効性評価》をご覧ください。</p>

ニッセイグループのサステナビリティ

ニッセイグループは、環境価値、社会価値、人財価値、経済価値の4つの価値創出を目指しており、サステナビリティ経営をビジョン達成のための柱の一つとして位置付けています。持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進し、事業の競争力強化につなげていきます。

サステナビリティ課題をリスクと機会の両面から捉え、環境価値、社会価値、人財価値の創出に取り組むことで非財務資本を強化し、経済価値の創出につなげます

環境価値

- 気候変動への対応
- 環境負荷の低減
- 水産資源の持続可能性
- 生物多様性の保全
- 海洋環境の保全

2023年実績

CO₂排出量 **6.8%削減**
(2018年度比、総量、Scope1・2)

プラスチック使用量*

2024年度中に開示予定

水産物の持続可能な調達比率

2024年度中に開示予定

※対象範囲はニッセイ個別



社会価値

- 健康課題の解決
- 人権の尊重
- サステナブル調達
- 安全・安心を届けるための取り組み

2023年実績

当社指定の健康領域商品売上
1.0倍の拡大
(2021年度比)

主要な1次サプライヤー
アセスメント比率

92%



人財価値

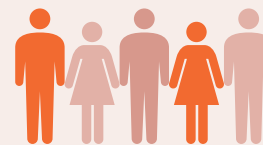
- 多様な人財の活躍
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 人財育成
- 働き方改革
- 健康経営

2023年実績

従業員エンゲージメントスコア**
11.6%のスコア向上
(2021年度比)

女性幹部職比率** **6.6%**

※対象範囲はニッセイ個別



環境価値



生物多様性の保全

ニッセイグループは生物多様性を守ることの重要性を考え、2014年に環境憲章を改訂し、行動方針に「生物多様性の保全」の推進をうたっています。

ニッセイグループの強みは、世界各地から水産物をはじめとした素材を調達できる資源アクセスであり、価値創造の源泉となっている一方で、事業活動を通じて自然資本に大きく依存し、また、影響を与えています。地球や海の恵みを受けて事業を営んでいることを常に心にとめ、バリューチェーンにおける生物多様性への依存と影響を把握し、その上で事業活動による負の影響の回避・低減に努めるとともに、復元・再生に取り組みます。

<TNFDレポートの発行>

ニッセイは、2023年9月にTNFD（注）フォーラムに加盟し、2023年12月にTNFD Adopterに登録しました。また、2023年12月に、TNFDの枠組みに沿って、事業活動における自然への依存と影響、リスクと機会、それらへの対応策を整理した「ニッセイグループTNFDレポート2023」を発行しました。

https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/89/2023_tnfd_ja.pdf

<森・川・海の保全と清掃活動>

自然の恵みを楽しんで事業を行うニッセイグループにとって、自然環境と生物多様性の保全は重要な課題です。今後も森・川・海を一体として捉え、森林の保全が海の健全性につながるとの考え方に基づいて活動しています。ニッセイでは、鳥取県「とっとり共生の森」に参画するとともに、兵庫県姫路市の「こうでら健康の森」を「ニッセイの森」と命名し保全活動を行っています。また、川や海においてもクリーンアップを実施し、海洋プラスチック汚染への対応に取り組んでいます。



TNFDレポート2023

(注) TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース) とは、民間企業や金融機関が、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し開示するための枠組み構築を目指す国際的な組織です。

社会価値



人権の尊重

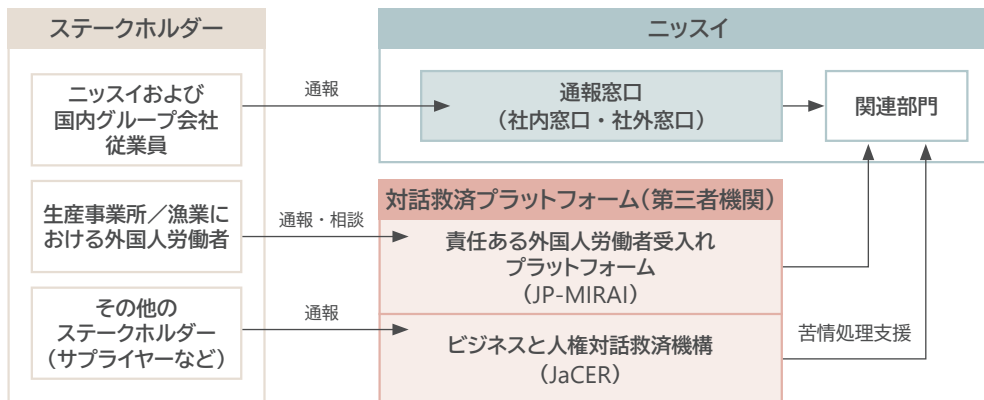
長期ビジョン「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」を実現するためには、バリューチェーン全体にわたる人権尊重が不可欠です。特に水産物のサプライチェーンは長く複雑であることから、人権侵害に関するリスクをはらんでおり、事業の継続性にも影響するものと認識しています。

<持続可能な調達への取り組み>

2023年度は、サプライヤーガイドラインをニッスイ個別の全ての一次サプライヤー470社へ配布するとともに、同意確認書への署名回収を行いました。また、サプライヤーがセルフチェック項目に回答することで不足している取り組み項目を確認できるプラットフォームを導入しました。この仕組みを通して、サプライチェーン上での人権・環境リスクを低減することを目的とし、サプライヤーのセルフチェックを進めました。もし人権・環境の項目で基準に満たない場合は、実態把握のためヒアリングの機会を設けるとともに、改善に向けたアドバイスを行っていきます。

<救済制度（グリーンバンス・メカニズム）の拡充>

ニッスイおよび国内グループ会社の従業員に向けて、社内および社外の窓口で通報を受け付ける内部通報制度を設けています。2023年度より、ビジネスと人権に関する外部の苦情・通報窓口を設置しました。自社だけでなく専門の第三者機関と連携しながら、救済の制度を整えています。



人財価値



ニッスイは長期ビジョンにおいて事業ポートフォリオマネジメントの強化を掲げ、持続的に成長する事業領域に経営資源を傾斜配分することとしており、人的資本も同様と考えております。あるべき事業ポートフォリオに向けた人財戦略の議論はスタートしたところですが、2023年度にマテリアリティを見直し人財戦略に関わる4つの部会を設置、事業と連携を取りながら課題の整理と対応案の検討を開始しました。なお、当社の人財戦略に係る基本的な考え方は下記のとおりです。

人的資本に関するマテリアリティと対応部会

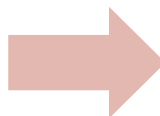
マテリアリティ	対応部会
ミッションへの共感とブランディング	ブランディング部会
人財育成と多様な人財の活躍	人的資本経営部会 ダイバーシティ部会
労働力確保と生産性の向上	人財確保及び生産性向上部会

<人財戦略に関する基本的な考え方>

① 多様な人財の活躍

2030年の会社のありたい姿を「様々な価値観を持った人財が、自らの意志で能動的に業務を遂行し、各々得意分野で力を発揮している。」と定義しています。多様な価値観を持った社員同士の知・経験こそが「新しい食」の創造に繋がるとの認識です。女性活躍、障害者雇用等ダイバーシティの取り組みについてはサステナビリティサイト (<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/148>) をご参照ください。

様々な価値観を持った
社員同士の知・経験の多様性



「新しい食」の創造

② グローバルカンパニーに向けた取組み

海外売上高比率50%に向けて進むなか、事業拡大のスピードと人財の確保・育成がバランスしておらず、早急な対応が必要との認識です。グローバル人財は、ニッセイグループのミッション・ビジョンが腹落ちし、外国人と分け隔てなく仕事の出来る人と考えています。語学力にとどまらず、ニッセイグループの根幹を理解することが肝要で、中計PJなどを通じサステナビリティや事業ポートフォリオマネジメントに触れる機会にぐわえ、異文化研修・海外グループ会社への短期派遣など様々な観点での育成を進めています。



③ 専門人財の確保と育成

外部環境の変化が激しい状況のなか、サステナビリティ、ガバナンス、DX・ITなど専門性が必要となる場面が増えるだけでなく多様化・複雑化しております。こうした外部環境の変化に対応すべく、R&D、サステナビリティ・ガバナンスなど社会課題を解決する人財、不足するDX・ITなど専門性の高い人財の確保・育成を進めるため、自身の専門性を活かし当社の価値や認識を高め事業発展に貢献するネクストエキスパート職を新設しました。経験者採用を含め今後専門人財の充実を図っていきます。

④ 事業成長に貢献する人財の確保と育成

成長領域と定めている養殖・ファインケミカル・チルド事業に限らず、コア領域の事業を支える人財の確保も急務です。そのため、2023年よりグループ会社と合同採用説明会を開催するなど現場を支える専門性を有する人財の確保に努めております。また、養殖・ファインケミカル事業やR&D部門では、研究開発・製造技術・品質管理などそれぞれの分野に精通する専門性を持った人財が活躍していますが、部門間あるいはグループ会社間の人財交流を通して製品情報・生産工程の理解を深めるなどさらに専門性を高める取組みを通じた人財育成を進めてまいります。

現時点はリスクの視点から事業と連携しながら人財戦略を進めていますが、2024年度は次期中期経営計画策定に向けマテリアリティをベースに経営戦略・事業ポートフォリオを議論しており、事業の成長戦略と連動した人財戦略につなげてまいります。

3 その他財務状況

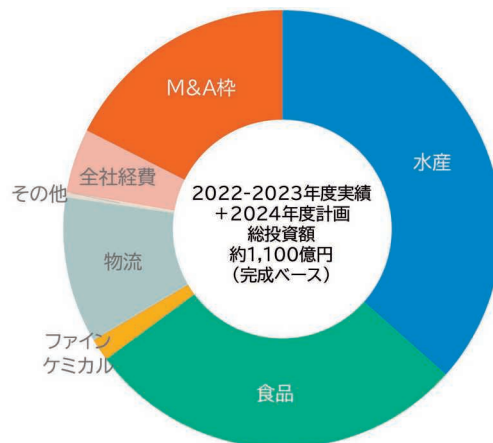
1. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額317億1百万円を実施しました。

<設備投資計画の進捗状況>

資源アクセスの強化や海外事業などの成長分野に積極的に投資。

(単位:億円)	2022-2023 年度実績	2024年度 計画	3年計
総投資額 (完成ベース)	576	563	1,139
(主な投資の内訳:株式取得等も含む)			
水産事業	255	161	416
漁業 (巻き網漁船能力増強投資)			
養殖 (生産ラインの増強・施設の維持更新など)			
加工商事 (生産ライン改良、維持更新投資など)			
食品事業	213	109	322
欧州・北米 (生産ライン自動化、工場能力増など)			
国内食品 (おにぎり・春巻生産ライン増強など)			
国内チルド (冷凍設備など工場能力増)			
上記以外 (物流センター冷却機器更新(自然冷媒)など)	108	92	200
M&A枠 (海外を中心としたM&Aを想定)	-	200	200



2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

なお、当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、直接金融を含めた多様な手段の中から最適な資金調達方法を選択しています。

間接金融については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1:1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。

調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを設定しており、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えております。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。

3. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,700百万円
海外漁業協力財団	17,195
株式会社三菱UFJ銀行	15,000
農林中央金庫	14,600
三井住友信託銀行株式会社	6,700

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額42,000百万円）があります。

II コーポレート・ガバナンスの状況及び役員等に関する事項

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

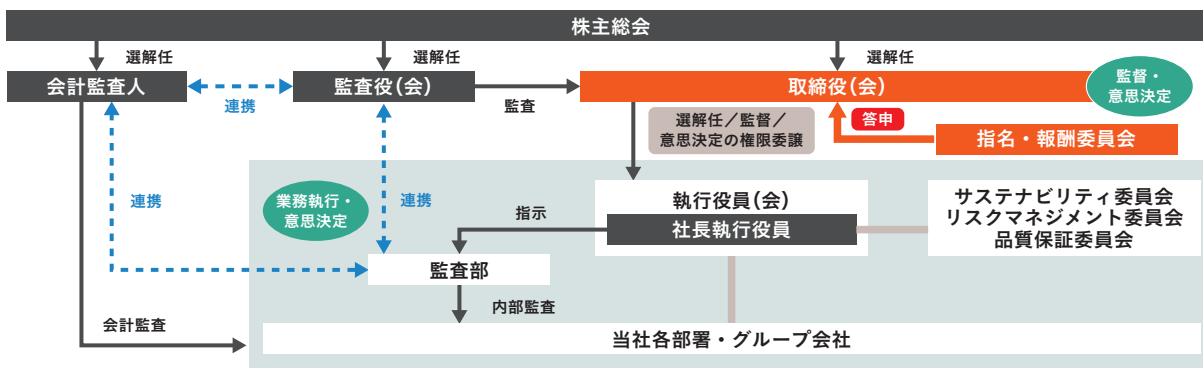
当社は、当社及び当社グループの収益力・資本効率等の改善を図るとともに、社会的責任への取り組みを進め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくため、取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも監督機能をより重視してまいります。

意思決定機能については、社長執行役員を中心とする執行役員（会）へ権限委譲を進め意思決定を迅速化し、監督と執行の分離をより進めてまいります。

また、上記取締役会による経営の監督に加え、経営陣より独立した立場の社外監査役を含む監査役4名による経営の監査体制が有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

2 コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの体制図



1. 取締役会

主たる役割

取締役会は、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

構成

取締役会は、上記役割を果たすため「企業経営」「財務・会計」「コーポレート・ガバナンス」「サステナビリティ」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人材が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を1/3以上としています。

取締役会の構成



2. 監査役会

監査体制については、財務・会計に関する知見等、監査に必要となる専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人財を監査役に選任し、経営陣より独立した立場の社外監査役3名（うち女性1名）を含む監査役4名で、監査役会を構成しております。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会等重要会議に出席しております。



3. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関としての任意の委員会で、独立社外取締役3名と代表取締役2名で構成し委員長は社外取締役が務めています。2023年度（当該事業年度）の活動状況は、以下のとおりです。

指名委員会では、取締役会の体制・社長を含めた取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリクス・サクセッションプラン等につき審議し、取締役会に答申・決定しています。報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績及びサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。



○指名委員会の構成及び審議の概要

地位及び担当（構成）	氏名	審議の概要（全8回開催）
独立社外取締役（委員長）	永井 幹人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会におけるスキルマトリクス ・ サクセッションプラン ・ グループ会社の指名・報酬制度 ・ 取締役会の構成（人数・今後の必要スキル等） ・ 2024年株主総会後の取締役会体制
独立社外取締役（委員）	松尾 時雄	
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ	
代表取締役社長執行役員（委員）	浜田 晋吾	
代表取締役専務執行役員（委員）	高橋 誠治	

<取締役選任の考え方>

当社は毎年指名委員会で知見・経験や専門性のバランス、多様性、規模をはじめ様々な視点から取締役会のありたい姿を議論し、取締役会が当社の中長期的なミッション・ビジョン実現のために必要な監督機能を発揮出来る

よう努めております。当社では取締役会が実効性を確保するために備えるべきスキルを以下のとおり考えております。

①企業経営、②財務・会計、③マーケティング・セールス、④生産・技術、⑤研究・開発、⑥国際性、⑦コーポレート・ガバナンス、⑧リスクマネジメント、⑨法務・コンプライアンス、⑩サステナビリティ

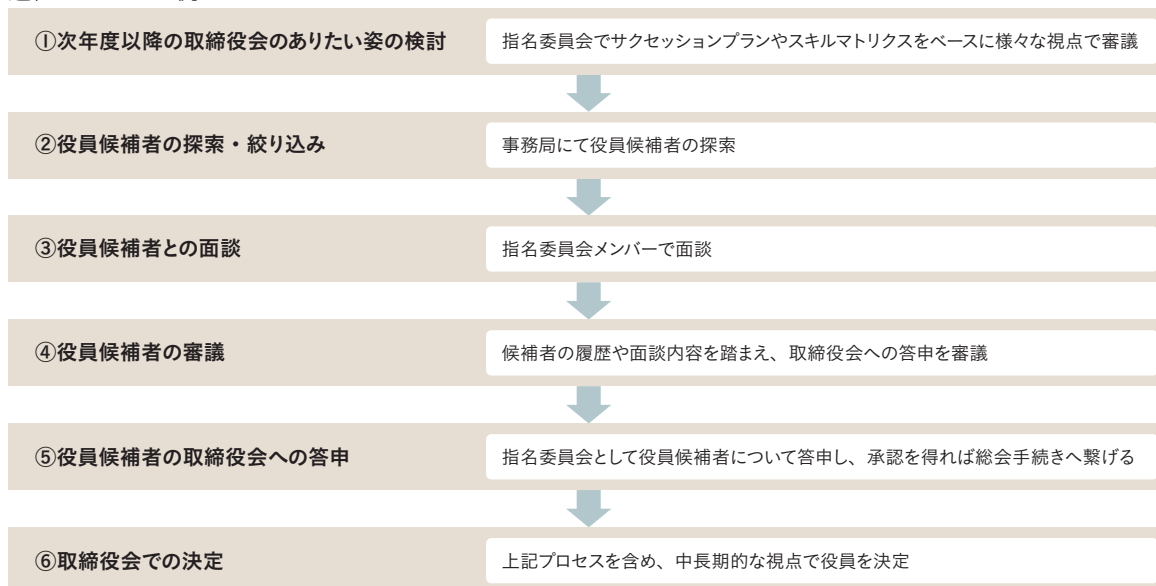
<取締役の選任基準>

社外取締役は、企業経営に関する実務経験者、サステナビリティ、財務・会計等の知見あるいは法律に関する知見がある方、また他社での社外役員経験などコーポレート・ガバナンスの知見がある方など、当社経営の妥当性や適正性を客観的・専門的な視点から監督する能力を備えたものとしています。社内取締役は、当社における豊富な業務経験や専門性を求められる業務経験を有し、リーダーシップの発揮により、意思決定・監督する能力を備えたものとして中長期的なミッション・ビジョンを体現することを踏まえ選任しています。

<ダイバーシティについて>

取締役の選任にあたっては、①社外、社内の比率、②監督に必要なスキル、ノウハウ、経歴、③就任年数（数年後を見据えた構成の検討）、④年齢、性別、国籍など多様性を確保することを方針としています。

<選任のプロセス例>



○報酬委員会の構成及び審議の概要

地位及び担当（構成）	氏名	審議の概要（全7回開催）
独立社外取締役（委員長）	永井 幹人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員報酬制度の改定 ・ 2022年度 業績連動報酬・株式報酬の個人別評価 ・ 2023年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額 ・ 信託報酬（BBT）の追加購入
独立社外取締役（委員）	松尾 時雄	
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ	
代表取締役社長執行役員（委員）	浜田 晋吾	
代表取締役専務執行役員（委員）	高橋 誠治	

3 会社役員の状況等

1. 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜田 晋吾	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役
高橋 誠治	代表取締役専務執行役員（水産事業執行）	中部水産株式会社社外監査役
山本 晋也	取締役常務執行役員（最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌）	
梅田 浩二	取締役常務執行役員（食品事業執行、営業企画部管掌、戦略商品部共管）	
山下 伸也	取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行、R&D部門管掌）	
浅井 正秀	取締役執行役員（海外事業執行、南米事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管）	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.)(現 NISSUI AMERICA LATINA S.A.) 取締役社長
永井 幹人	取締役	株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員） 東北電力株式会社社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
松尾 時雄	取締役	東洋合成工業株式会社社外取締役
* 江口 あつみ	取締役	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
濱野博之	監査役（常勤）	
広瀬史乃	監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 イノテック株式会社社外取締役
山本昌弘	監査役	
神吉正	監査役	長野計器株式会社社外監査役

- (注) 1. *印は、2023年6月28日開催の第108期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役です。
2. 取締役 永井幹人、松尾時雄、江口あつみは、社外取締役です。
3. 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、社外監査役です。
4. 監査役 濱野博之は、NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現NISSUI USA, INC.)取締役副社長及び当社経営企画IR部・経理部担当の執行役員の経験を持ち、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有しています。
5. 取締役 永井幹人は、金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役と上場会社における社外取締役として培った幅広い見識を有しています。
6. 取締役 松尾時雄は、ガラスメーカーでのコンプライアンスの経験に加え、上場会社の化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い知見を有しています。
7. 取締役 江口あつみは、飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。
8. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通している上、上場会社の社外監査役を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有しています。
9. 監査役 山本昌弘は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は事業会社の取締役（監査等委員）を務めるなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。
10. 監査役 神吉正は、上場企業の常勤監査役として4年間の経験を持ち、監査に関する相当程度の知見を有しています。
11. 重要な兼職の就退任について
 取締役 山下伸也は、2023年7月10日付でTN FINE CHEMICALS CO.LTD.が解散したことに伴い同社の取締役会長を退任しています。
 監査役 山本昌弘は、2024年3月28日付で株式会社デジタルホールディングスの社外取締役（監査等委員）を退任しています。
12. 社外役員の上記兼職先（注記の兼職先も含む）と当社との間には重要な資本関係・取引関係はありません。
13. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会 出席回数	指名・報酬 委員会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	永井 幹人	19回/20回	(指名) 8回/ 8回 (報酬) 6回/ 7回	—	金融機関での経験に加え、事業会社において代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験を有しています。取締役会などにおいて、経営視点で事業ポートフォリオの最適化や財務戦略への発言を行うとともに、取締役会の実効性について議論をリードするなど適切な経営判断・監督を行っています。また、指名・報酬委員会の委員長としてサクセッションプランや取締役会の構成を始め役員の選任や報酬に関する事項等について公正で透明な委員会運営を主導しています。
	松尾 時雄	20回/20回	(指名) 8回/ 8回 (報酬) 7回/ 7回	—	事業会社において代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会などにおいて、中長期的な視点で当社サステナビリティ活動に関する発言を行っており、大局的な見地から適切な経営判断・監督を行っています。また、指名委員会・報酬委員会では役員の選任や報酬制度についてメーカーにおける経営経験に基づき、改善に向けた助言を行っています。
	江口 あつみ	15回/15回	(指名) 6回/ 6回 (報酬) 3回/ 3回	—	事業会社において研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わるなど幅広い知識と豊富な経験を有しています。取締役会などにおいて、コーポレートコミュニケーションやダイバーシティを始め多角的な視点から意見を述べるなど、適切な経営判断・監督を行っています。また、指名委員会・報酬委員会では役員の選任や報酬制度について近年の傾向や他社事例などを踏まえ、専門的かつ具体的な助言を行っています。

区分	氏名	取締役会 出席回数	指名・報酬 委員会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
社外監査役	広瀬 史乃	20回/20回	—	16回/16回	弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門知識と経験に加え、ダイバーシティの観点からも取締役会や監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	山本 昌弘	19回/20回	—	16回/16回	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとしての豊富な経験や知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	神吉 正	19回/20回	—	16回/16回	上場会社における常勤監査役としての経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い知識や経験の観点から独立した客観的な立場で経営全般の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っています。

4 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかるとの方針

1) 基本方針

- (1) ミッション・ビジョンの実現を後押しする制度とする。
- (2) 短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (3) 優秀な人財の維持・確保に有効なものとする。
- (4) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (5) 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。

2) 取締役の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかるとの方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役3名及び代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：永井幹人）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的にはベンチマーク集団との比較検証を踏まえ①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等を審議のうえ取締役会で決定します。個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会から委任を受けた報酬委員会で決定します。

3) 報酬体系と支給対象等

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬(固定報酬)のみとしています。

2022年度までは取締役の各報酬の支給割合を業績目標が100%達成した場合に概ね65:30:5となるよう設定していましたが、2023年度より取締役の中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めることを目的に変更しています。中期経営計画のKPIである連結経常利益他の業績目標を100%達成した場合55：25：20となる設計とし、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めています。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

〈取締役の報酬体系〉

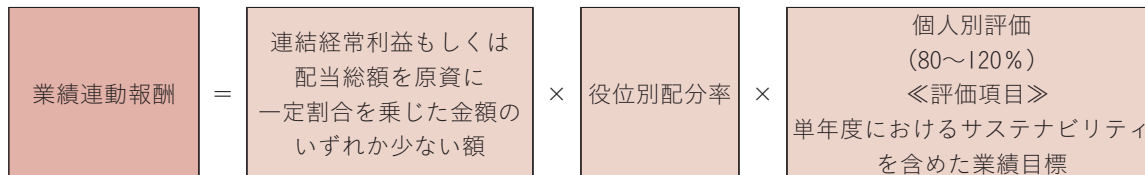
報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額又は連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	中期経営計画期間の最終事業年度終了後の一定時期に一括支給
支給方法	現金	現金	株式及び現金
支給額の決定方法		連結経常利益もしくは配当総額を原資とし一定割合を乗じた金額のいずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社業績の達成率を決定する
		支給基礎額を役位に配分したうえで、個人別には業績目標の達成度80～120%の範囲で決定する	あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに、決定した会社業績の達成率を乗じたうえで、個人別の財務・非財務目標の達成度80～120%の範囲で決定する
比率（目安） ※中期経営計画の財務KPIである連結経常利益350億円を達成した場合	55%	25%	20%

4) 取締役の報酬等

<基本報酬>

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

<業績連動報酬>

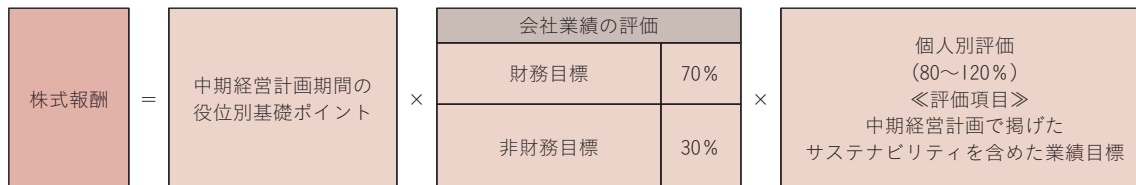


業績連動報酬は、単年度に生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を原資に一定の割合を乗じ、いずれか少ない金額を支給基礎額とし役位及び個人別評価に応じ配分します。報酬構成比率は中期経営計画達成時を前提としていることから、連結経常利益や株主視点の配当総額が増減する場合、業績連動報酬の報酬全体に占める比率も増減する設計となっています。

個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するために導入、評価項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80~120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額及び役位別の配分、個人別評価については報酬委員会にて審議のうえ取締役会で決定します。

<株式報酬>



〈株式報酬の評価指標及び評価ウェイト〉

2022年度からの新中期経営計画「Good Foods Recipe」の開始と合わせ、株式報酬の評価指標を下記のとおりにしました。具体的には、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上並びに株主利益の向上を目的に、従来の連結経常利益等の達成度に加えてサステナビリティの評価項目を選定しました。

株式報酬の評価指標		
	項目	選定理由
財務	売上高	成長性向上
	連結経常利益	収益性向上
	ROIC	資本効率性向上
サステナビリティ	水産物の持続可能性目標達成度	持続可能な調達
	自社グループ拠点のCO2排出量削減	気候変動への対応 海洋環境保全への貢献
	従業員エンゲージメントのスコア向上	多様な人財の活躍
	健康領域商品売上	健康課題の解決

上表のとおり、会社業績の評価指標には財務と非財務（サステナビリティ）を設定し、評価ウェイトを70：30としています。財務目標は実績に応じた達成率で評価、非財務（サステナビリティ）目標は50～150%の範囲で評価します。そのうえで、あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに会社業績の達成率を乗じたものに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価は中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを80～120%の範囲で評価します。会社業績の達成率及び個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

5) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	①基本報酬	年額10億円以内 (うち社外取締役は 1億円以内)	2009年6月25日	7名 (うち社外取締役2名)
	②業績連動報酬 *社外取締役は対 象外			5名
	③株式報酬 *社外取締役は対 象外	年額1億3500万円 以内	2021年6月25日	5名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 (うち社外監査役3名)

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」は、I.1「財産及び損益の状況の推移」に、また「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は、剰余金の配当等の決定に関する方針に記載のとおりです。業績連動報酬の支給基礎額及び役位別配分率、個人別評価は2024年5月14日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月22日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受け、同日開催された報酬委員会で決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

ウ. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	359	216	83(注)	58	6 (株式報酬: 6)
監査役(社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
社外取締役	36	36	—	—	4
社外監査役	38	38	—	—	3

(注) 取締役の業績連動報酬には、2024年6月支給見込額を含んでおります。

5 会社役員に関する事項

1. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしております。

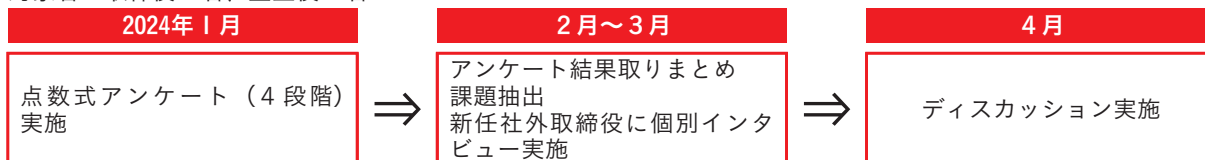
当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

6 取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-11③に基づき、2016年度より毎年取締役会の実効性評価を実施しています。全役員を対象にアンケートを実施しアンケート結果から見える課題を抽出、全役員で当該課題克服に向けたディスカッションを行い、取締役会の機能向上を図っています。アンケート実施後、必要に応じて事務局が個別インタビューを実施し、アンケート記載内容の確認・補足を行う年もあります。昨年度からは社外役員をファシリテーターとしてディスカッションを行っています。

2023年度の実施概要

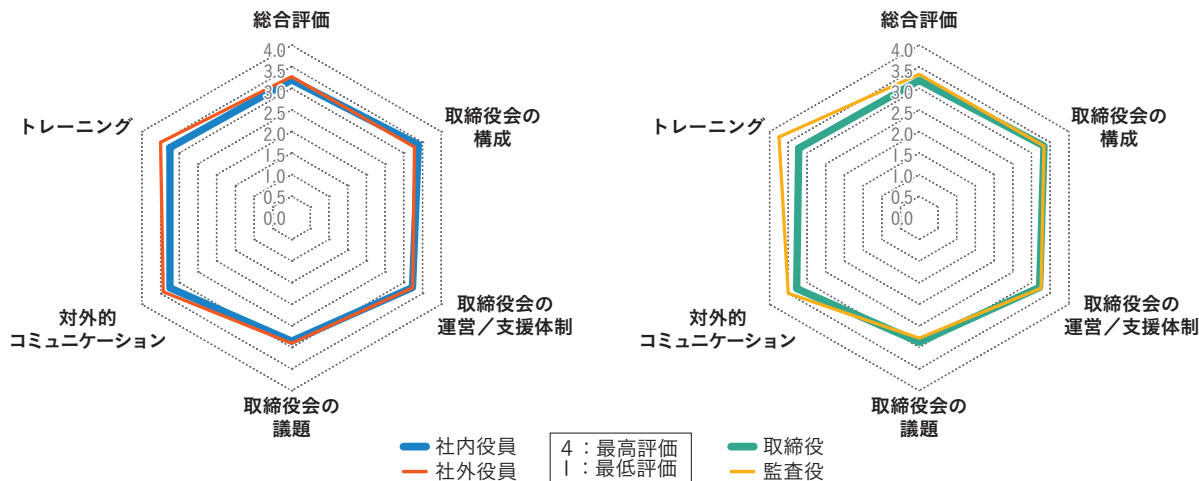
対象者：取締役9名、監査役4名



アンケート項目及び結果概要

【大項目】

1. 取締役会の構成	規模は妥当であるものの、社内役員が全員日本人男性であることから女性の社内役員の登用を望む声が多い。
2. 取締役会の運営、支援体制	当社取締役会は議長の適切なリーダーシップの下、社内外の役員による活発な意見交換がなされ、取締役会の現状に対する役員の評価は総じて高い。
3. 取締役会の議題	昨年度同様、最も評価が低い項目となり、毎年改善策を図っているものの、課題が残る。
4. 対外的コミュニケーション	近年IR活動に力を入れていることもあり、評価が上昇傾向にある。
5. トレーニング	最も評価が高い。社外役員向け勉強会のほか、社外役員向けに実施している当社の工場や子会社の視察を通じて、当社事業への理解を深める機会を提供していることが好評価につながったものと思われる。



【小項目】

カテゴリー	評価項目									
1. 取締役会の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の規模 (1-1) ・取締役会の多様性 (1-3) ・取締役の社内外比 (1-2) 									
2. 取締役会の運営/支援	<table border="1"> <tr> <td>①取締役会の運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・開催頻度・時間配分 (2-1) ・業務報告のメリハリ (2-3) ・資料配布のタイミング (2-5) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の質・量 (2-2) ・説明・報告内容 (2-4) </td> </tr> <tr> <td>②意思決定のプロセス</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・議長の采配・属性 (2-6, 2-8) ・審議時間の十分性 (2-9) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・議論の活発さ (2-7) ・取締役の全社的視点 (2-10) </td> </tr> <tr> <td>③取締役会への支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の体制 (2-11, 2-12) ・取締役会外でのコミュニケーション機会 (2-13, 2-14) </td> <td></td> </tr> </table>	①取締役会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・開催頻度・時間配分 (2-1) ・業務報告のメリハリ (2-3) ・資料配布のタイミング (2-5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の質・量 (2-2) ・説明・報告内容 (2-4) 	②意思決定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の采配・属性 (2-6, 2-8) ・審議時間の十分性 (2-9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の活発さ (2-7) ・取締役の全社的視点 (2-10) 	③取締役会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の体制 (2-11, 2-12) ・取締役会外でのコミュニケーション機会 (2-13, 2-14) 	
①取締役会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・開催頻度・時間配分 (2-1) ・業務報告のメリハリ (2-3) ・資料配布のタイミング (2-5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の質・量 (2-2) ・説明・報告内容 (2-4) 								
②意思決定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の采配・属性 (2-6, 2-8) ・審議時間の十分性 (2-9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の活発さ (2-7) ・取締役の全社的視点 (2-10) 								
③取締役会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の体制 (2-11, 2-12) ・取締役会外でのコミュニケーション機会 (2-13, 2-14) 									
3. 取締役会の議題	<table border="1"> <tr> <td>①取締役会の議論の状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・議案数、執行への権限委譲 (3-1, 3-2) ・サステナビリティ (3-4) ・人材戦略・サクセッション (3-6) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期視点での経営戦略 (3-3) ・投資案件の検証 (3-5) ・リスクマネジメント (3-7) </td> </tr> <tr> <td>②役員の指名・報酬</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬決定プロセス (3-8) </td> <td></td> </tr> </table>	①取締役会の議論の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・議案数、執行への権限委譲 (3-1, 3-2) ・サステナビリティ (3-4) ・人材戦略・サクセッション (3-6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期視点での経営戦略 (3-3) ・投資案件の検証 (3-5) ・リスクマネジメント (3-7) 	②役員の指名・報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬決定プロセス (3-8) 				
①取締役会の議論の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・議案数、執行への権限委譲 (3-1, 3-2) ・サステナビリティ (3-4) ・人材戦略・サクセッション (3-6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期視点での経営戦略 (3-3) ・投資案件の検証 (3-5) ・リスクマネジメント (3-7) 								
②役員の指名・報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬決定プロセス (3-8) 									
4. 対外的コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示の質・量 (4-1) ・社内体制 (4-2) 									
5. トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・社内役員へのトレーニング (5-1) ・社外役員へのトレーニング (5-2) 									

評価高 評点評価3.6以上(最高4,最低1) 評価低 評点評価3.0未満(最高4,最低1) 昨年度評価から0.3ポイント以上低下した項目

アンケートから見える課題

アンケート結果を分析し、事務局にて下記事項を課題として抽出しました。

- ①中長期経営テーマ（成長戦略・事業ポートフォリオ、人材戦略・サクセッション他）の検討が十分に深まっていない
- ②取締役会資料の改善（内容・提供タイミング）
- ③上程議案の整理
- ④社内取締役の監督機能強化（サクセッション）
- ⑤取締役会の構成
- ⑥投資案件の事前検証の体制づくり

ディスカッション概要

ディスカッションにおいては、上記課題を大きく3つ（⑤、②・③・⑥、①・④）に分けたうえで、社外取締役をファシリテーターとし、取締役会とは別枠でフリーディスカッション形式にて議論しました。

⑤取締役会の構成	役員間の認識が共通している課題であり、生え抜きの女性役員の早期登用に期待する声が多く、教育等を通じて育成・準備を行っていくことを確認した。
②取締役会資料の改善、③上程議案の整理、⑥投資案件の事前検証の体制づくり	いずれも取締役会の運営にかかわるものであるが、執行役員会での議論の要旨の添付、重要案件の段階的な付議、中長期計画との関連で説明する工夫などにより、改善は図られてきているものの、取締役会資料のポイントの更なる明確化や案件にかかる事前説明の要望が出た。
①中長期経営テーマの検討の深化、④社内取締役の監督機能強化	①については、インフォーマルなディスカッションを通じて中長期経営テーマの議論を深めたり、見直しのポイントや議論不足の点を見極めることで改善に繋がられるとの提案があった。④については、事業の議論を深めるためにも事業出身の取締役を皆無とすることはできないが、早い段階から経営管理部門を含めた複数部門を経験させる等の人財育成を通じて監督機能を意識づけることの可能性が挙げられた。

アンケートの自由記述欄、ディスカッションでの議論を踏まえ、他社の取り組みも勘案しつつ、改善策を検討・実践し、より一層議論の質が高められる取り組んでまいります。

7 会計監査人の状況

①名 称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	監査業務にもとづく報酬	非監査業務にもとづく報酬
当社の当期に係る報酬額	91百万円	4百万円
子会社の当期に係る報酬額	30百万円	-百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円	4百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記「監査業務にもとづく報酬」の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指し、当社は会計監査人に対して、TNFD対応支援業務にかかる対価を支払っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
4. 上記のほか、当社の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するERNST & YOUNGに対して監査報酬並びに税務等関係業務の報酬として総額383百万円を支払っております。

③継続監査期間

72年間

④業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

宮川 朋弘（継続監査年数4年）

腰原 茂弘（継続監査年数7年）

小宮 正俊（継続監査年数5年）

⑤会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

III 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社の内部統制システム基本方針の全文は、当社ウェブサイト（https://www.nissui.co.jp/vision_policy/internal_control/index.html）に掲載しています。

I 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

■体制の概要

取締役・執行役員等は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章等の規範を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底する。

社外弁護士も参加する倫理部会は、法令・定款・社内規程等（以下「法令等」という）の遵守（コンプライアンス）を確保するための研修等の企画・運営等を行い、担当役員がその活動内容を取締役に報告する。また、倫理部に社内外の窓口を設置し、当社グループの役職員から直接内部通報を受け付け、監査役にも同報される体制とし、法令等に違反している疑いのある行為等を早期発見・是正する。また、通報内容は秘密とし、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない。

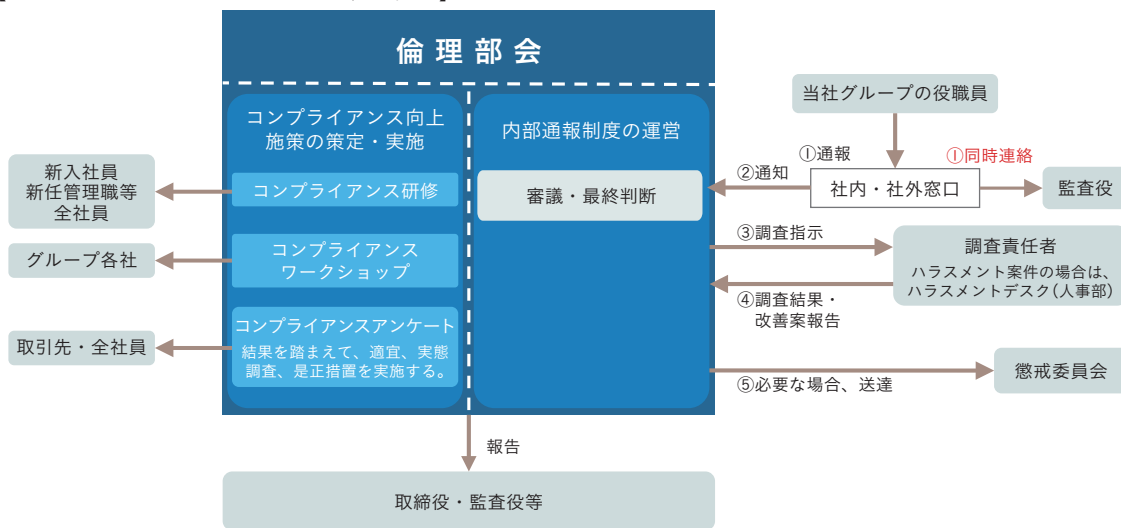
また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取組みを連結ベースで行う体制を構築する。

■運用状況の概要

倫理部会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス向上施策の策定・実施、内部通報制度の適正な運営（社内外に窓口を設置）を行っています。内部通報制度の運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含めて検討のうえ実施しております。コンプライアンス向上施策として、2020年度より、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行うことにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しております。また、倫理部会の活動内容は適宜取締役会に報告しています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しております。

【コンプライアンス向上のための取り組み】



2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

■体制の概要

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録及び稟議書・実施報告書等については、法令及び社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。

■運用状況の概要

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理するとともに、リスクマネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会において、情報管理全般に関連する社内諸規程を制定し、適宜見直しております。また、全従業員を対象に情報管理を含む情報セキュリティ教育を行い、情報管理体制の強化に取り組んでいます。国内グループ会社においても情報セキュリティ強化に取り組むべく、定期的に状況確認を行い、当社の定める基準に達するよう指導しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

■体制の概要

代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づいて、当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役にを行う。

当社グループにとって重要性の高いリスクについては、関連する各事業部門の責任者を構成メンバーとして設置する各リスク管理組織が、リスクマネジメントの実効性を高めるための施策の立案、進捗管理を実施するとともに、各事業部門の責任者が、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行する。

■運用状況の概要

リスクマネジメント委員会は、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として、次の事項を審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努めています。

- ・重要リスクの特定（重要リスク管理組織の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

【リスクマネジメント体制図】



4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

■体制の概要

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

■運用状況の概要

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は20回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は26回開催しました。

取締役会では、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた実質的審議の時間を十分に確保し、重要事項の意思決定を行うとともに、執行状況の妥当性等の監督を行っています。また、取締役会の実効性評価等を通じ、適切なリスクテイクを支える環境整備を継続的に進めております。

執行役員会では、取締役会と連携し、当社グループ全体の経営戦略の策定、各部門・事業の計画の立案と推進、業務プロセスの改善等、主要な業務に関する意思決定を行っています。また、各部門・事業の責任者が業務上の課題や取り組み状況を報告し、必要に応じ意見交換や提言を行うなど、業務の適正性を確保するように努めています。

5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

■体制の概要

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

■運用状況の概要

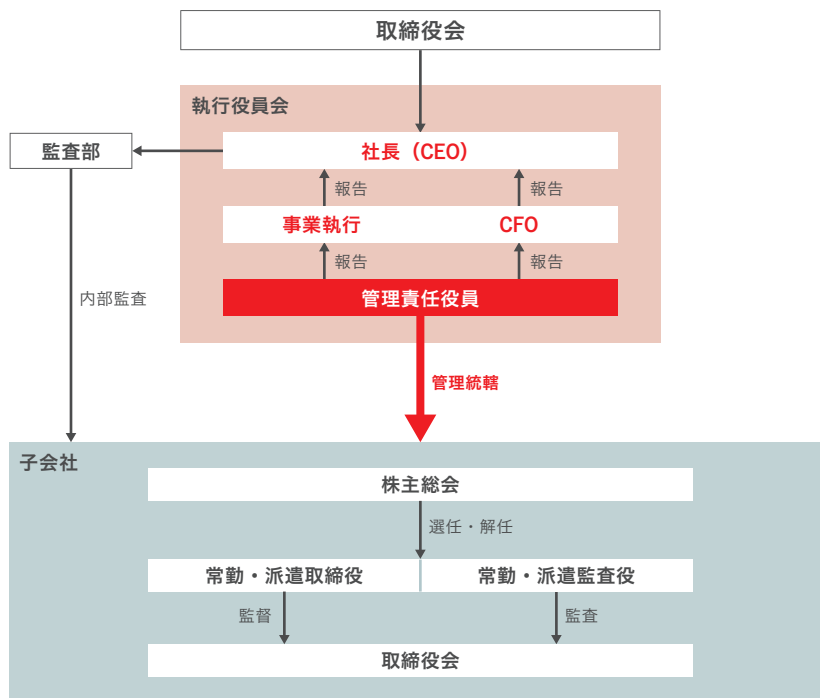
当社はすべての子会社にガバナンス規程の遵守を求めており、規程に定める“重要事項”については、当社の取締役会及び執行役員会に付議するとともに、重要な“報告事項”についても適宜報告を受けるガバナンス体制としております。

また、各社をグループ経営視点で俯瞰的に管理する責任者として当社の執行役員を「管理責任役員」として指名、管理責任役員は自ら担当する会社を管理監督すると同時に、グループ会社に取り締役又は監査役として派遣した当社のメンバーを通じ、グループ会社の業務の適正を確保しております。派遣取締役・監査役に対しては、基礎的なガバナンス研修に加え、当社監査役会がオブザーブする派遣監査役向けの具体的な監査事例などを確認する勉強会を毎年実施することにより、グループ会社に対する監督レベルの向上を図っています。

上記の規程に基づくガバナンスに加え、グループ会社の経営トップを対象にしたグループ経営会議を開催（本年度は4回開催）、業務執行に関する重要事項の報告やミッション・ビジョンの徹底、サステナビリティ等テーマを設定した議論を行っています。また、個々の会社の状況に応じ対象グループ会社の経営陣と当社の経営陣が意見交換する会議体をもつことで経営判断がタイムリーかつダイレクトに行える体制としています。

さらに、グループ会社の経営管理部門のトップに対しても、経営管理部門に関わる社会的潮流や重要課題について、情報共有やテーマ別議論を通じてグループ全体の経営管理の質的向上を図っています。

社長直轄の内部監査部門は、年度計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、監査役及び取締役会へ報告しています。また、派遣取締役・派遣監査役に加え、子会社管理に関わる部門と監査結果や課題を共有するとともに、課題解決につながるよう協働しガバナンスレベル向上に努めています。



6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

■体制の概要

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備している。

■運用状況の概要

反社会的勢力との関係遮断について「倫理憲章」や「倫理行動基準」を定め明文化するとともに、当社ホームページへの掲載等により周知徹底を図っています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努めるとともに、事案が発生した際には速やかに担当部署へ報告・相談を行い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処するように努めています。

7 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■体制の概要

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課及びその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自ら又は指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

■運用状況の概要

当期は監査役会を16回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人及び内部監査部門等との連携
- エ. 当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

IV その他当社に関する事項

1 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業及びチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能性原料、及び機能性食品等の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

2 主要な拠点及び重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

①当社

本社：東京都港区西新橋一丁目3番1号

営業所：本社ほか5拠点

工場：八王子総合工場ほか6拠点

研究・開発：東京イノベーションセンターほか2拠点

②子会社

会 社 名	本社所在地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
弓ヶ浜水産株式会社	鳥取県境港市	125百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	95.0	漁業
ファームチョイス株式会社	佐賀県伊万里市	50百万円	100.0	養魚用飼料の生産・販売、養殖業
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食 品 の 製 造 ・ 販 売
株式会社北海道ニッスイ	北海道札幌市	490百万円	100.0	冷蔵倉庫業／水産品の加工・販売／食品の販売
日本クッカーリー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	70.0(70.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
株式会社グルメデリカ	埼玉県所沢市	330百万円	70.0(70.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業／貨物運送取扱業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業／生産技術コンサルタント業
NISSUI AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	持株会社
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業／水産品の加工・販売
EMDEPES (*)	チリ	165,561千米ドル	100.0(100.0)	漁業／水産品の加工・販売
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーク クローネ	100.0(100.0)	水 産 品 の 買 付 ・ 販 売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水 産 品 の 加 工 ・ 販 売
NISSUI USA, INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	持株会社
F.W. BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水 産 品 の 買 付 ・ 販 売
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
GORTON'S, INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.	イギリス	40千ポンド	75.0(75.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
THAI DELMAR CO., LTD.	タイ	72,000千タイバーツ	90.0	食 品 の 製 造 ・ 販 売

(注) 1. 主な連結子会社を表示しております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において（ ）内に表示しております。

3. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数です。

(*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

3 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	3,679 [2,568]
食品事業	4,511 [6,164]
ファイン事業	268 [38]
物流事業	681 [95]
その他	680 [77]
全社 (共通)	285 [50]
合 計	10,104 [8,992]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,504名	(19名増)	43.10歳	16.39年

(注) 上記のほか、臨時従業員 1,095名 (期中平均人員数) がおります。

4 株式の状況

1. 発行可能株式総数 1,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 312,430,277株
3. 株 主 数 105,838名（前期末比 7,203名減少）
4. 所有者別状況

区 分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個 人 その他	
				個人以外	個 人		
株 主 数 (名)	56	57	471	290	243	104,721	105,838
所有割合 (%)	40.8	3.2	9.1	24.2	0.0	22.7	100.0

5. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	64,959千株	20.8%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	33,379	10.7
持田製薬株式会社	8,000	2.6
株式会社みずほ銀行	7,987	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,477	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,142	1.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,979	1.3
J P モルガン証券株式会社	3,927	1.3
野村信託銀行株式会社（投信口）	3,679	1.2
J U N I P E R	3,624	1.2

※持株比率は自己株式（845,865株）を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式623,600株は含めていません。

5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	325,167	流動負債	212,816
現金及び預金	16,664	支払手形及び買掛金	56,623
受取手形及び売掛金	108,292	短期借入金	96,680
商品及び製品	98,333	リース債務	1,243
仕掛品	33,012	未払法人税等	6,394
原材料及び貯蔵品	52,727	未払費用	33,600
その他	16,821	賞与引当金	4,097
貸倒引当金	△684	役員賞与引当金	213
固定資産	281,217	訴訟損失引当金	85
有形固定資産	166,308	その他	13,877
建物及び構築物	66,186	固定負債	136,263
機械装置及び運搬具	40,744	長期借入金	109,729
船舶	14,065	リース債務	4,607
土地	28,127	繰延税金負債	6,533
リース資産	6,746	役員株式給付引当金	134
建設仮勘定	7,056	退職給付に係る負債	9,661
その他	3,381	その他	5,596
無形固定資産	17,369	負債合計	349,080
のれん	2,560	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,074	株主資本	206,745
その他	11,734	資本金	30,685
投資その他の資産	97,539	資本剰余金	22,048
投資有価証券	32,213	利益剰余金	154,715
関係会社株式	45,130	自己株式	△703
長期貸付金	6,443	その他の包括利益累計額	42,447
退職給付に係る資産	464	その他有価証券評価差額金	14,141
繰延税金資産	3,240	繰延ヘッジ損益	1,006
その他	11,210	為替換算調整勘定	29,961
貸倒引当金	△1,163	退職給付に係る調整累計額	△2,661
資産合計	606,384	非支配株主持分	8,110
		純資産合計	257,304
		負債・純資産合計	606,384

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		831,375
売上原価		705,731
売上総利益		125,644
販売費及び一般管理費		95,980
営業利益		29,663
営業外収益		
受取利息	261	
受取配当金	746	
為替差益	286	
持分法による投資利益	2,123	
助成金収入	974	
その他	1,198	5,591
営業外費用		
支払利息	2,957	
その他	334	3,291
経常利益		31,963
特別利益		
固定資産売却益	466	
投資有価証券売却益	3,210	
受取保険金	1,045	
漁業権譲渡益	966	5,688
特別損失		
固定資産処分損	691	
減損損失	920	
投資有価証券評価損	137	
事故関連損失	1,052	2,802
税金等調整前当期純利益		34,850
法人税、住民税及び事業税	11,330	
法人税等調整額	△1,138	10,192
当期純利益		24,658
非支配株主に帰属する当期純利益		807
親会社株主に帰属する当期純利益		23,850

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	171,942	流動負債	132,740
現金及び預金	3,343	買掛金	25,853
売掛金	63,786	短期借入金	46,000
商品及び製品	44,969	1年内返済予定の長期借入金	15,422
仕掛品	5,096	未払金	1,822
原材料及び貯蔵品	15,066	未払法人税等	2,882
短期貸付金	29,577	未払費用	22,203
未収入金	8,670	預り金	16,292
その他	1,451	賞与引当金	1,608
貸倒引当金	△20	その他	654
固定資産	201,449	固定負債	102,166
有形固定資産	35,570	長期借入金	94,383
建物	12,969	退職給付引当金	2,897
構築物	2,851	役員株式給付引当金	134
機械装置	8,982	繰延税金負債	3,083
土地	8,996	その他	1,667
建設仮勘定	618	負債合計	234,906
その他	1,152	(純資産の部)	
無形固定資産	2,654	株主資本	124,267
ソフトウェア	1,936	資本金	30,685
その他	717	資本剰余金	20,592
投資その他の資産	163,224	資本準備金	12,955
投資有価証券	31,745	その他資本剰余金	7,636
関係会社株式	89,622	利益剰余金	73,676
関係会社出資金	1,413	その他利益剰余金	73,676
長期貸付金	19,595	固定資産圧縮積立金	616
破産更生債権等	26,793	繰越利益剰余金	73,060
その他	1,905	自己株式	△687
貸倒引当金	△7,851	評価・換算差額等	14,218
資産合計	373,392	その他有価証券評価差額金	13,315
		繰延ヘッジ損益	903
		純資産合計	138,485
		負債・純資産合計	373,392

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		340,108
売上原価		286,770
売上総利益		53,338
販売費及び一般管理費		47,991
営業利益		5,346
営業外収益		
受取利息	544	
受取配当金	7,923	
為替差益	318	
関係会社貸倒引当金戻入額	851	
その他	92	9,729
営業外費用		
支払利息	799	
その他	78	877
経常利益		14,198
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	3,210	3,210
特別損失		
固定資産処分損	256	
投資有価証券評価損	137	
関係会社株式評価損	153	547
税引前当期純利益		16,862
法人税、住民税及び事業税	3,469	
法人税等調整額	△302	3,166
当期純利益		13,695

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰原 茂弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッスイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰原 茂弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッスイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、現地視察を実施するとともに、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社ニッスイ 監査役会

監査役（常勤）	濱 野 博 之	Ⓔ
監査役	広 瀬 史 乃	Ⓔ
監査役	山 本 昌 弘	Ⓔ
監査役	神 吉 正	Ⓔ

(注) 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。 以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)



会場までの
交通機関

- 地下鉄半蔵門線 「水天宮前駅」 4番 出口とホテルが直結しております。
- 地下鉄日比谷線 「人形町駅」 A2 出口から徒歩約5分
- 都営浅草線 「人形町駅」 A3・A5 出口から徒歩約7分
- 都営新宿線 「浜町駅」 A2 出口から徒歩約10分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

本株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。